

令和 8 年度事業計画

1, 事業運営方針

今年度は、本法人の「中長期計画」の第 3 期中期計画期間（2025 年～2029 年）の 2 年目となります。

第 3 期中期計画では、「共生型サービスの実施」を掲げていましたが、現在のところ具体的な見通しが持てるまでには至っていません。

要因としては、現在の福祉制度の枠組みのなかでは、共生型として実施できるサービスが限定的なことから、現状の本事業所の利用者ニーズや地域ニーズに、現在の共生型サービスの制度内容が合わないことが挙げられます。

また、コロナ禍以来の物価高騰と、ここ数年来続く人手不足が、新たな施設整備を伴う事業の創設にとって、大きな阻害要因の一つになっていると言わざるを得ません。

そのうえ、令和 7 年 12 月の厚生労働省と子ども家庭局の合同会議において、障害者のグループホームなどに対して総量規制の方向が示されました。

これらの状況を踏まえると、今後の障害福祉サービスの供給のあり方が見直されていくことが予想されます。

本法人の中長期計画についても、目標としていた「共生型サービス」の実施については、今後の動向を踏まえながら、ある程度の見直しをする必要があると考えます。

一方で、現在本法人が運営する、通所事業（生活介護・就労継続支援 B 型・放課後等デイサービス）については、いずれも定員に余剰がなく、三つの共同生活援助事業（グループホーム）、についても空室がない状況となっており、新たな利用者の受け入れが困難となっています。

地域の唯一の障害者の福祉サービスを提供する法人として、「親元から離れて自立した生活がしたい」、「学校卒業後は福祉的就労を希望する」といった、障害のある方々の願いに応えていく使命があることも事実です。

制度の改正や報酬改定の動向が不透明な状況ではありますが、今後の国の制度改正の内容を注視しながら、昨年に引き続き、施設整備費の積み立てを行いながら、第 3 期中期計画の期間内に、新たな事業展開の時期や方向性を見極めていきたいと考えています。

近年、介護福祉分野の人手不足が深刻になる中、今後の事業運営の持続性を担保するために人材確保については、重点的に取り組む必要があると考えています。

昨年末、厚生労働省は、「介護分野の職員の処遇改善については、（中略）他職種と遜色のない処遇改善に向けて、令和 9 年度の報酬改定を待たずに、令和 8 年度内において、必要な対応を行う」との方針を発表し、令和 8 年度内に処遇改善加算の引き上げを決定しました。

これに伴い、本法人においても、今年度当初から、職員の基本給及び一部手当の引き上げを実施することとします。

また、福利厚生の実施や業務の効率化や見える化などを行い、職員がより働きやすい職場環境づくりに取り組んでいきます。

さらに、人材育成の観点から、職員個々の意見を取り入れながら、全体で議論をすすめることで、職員が成長し、やりがいや誇りをもって働ける職場づくりをめざします。

各事業ごとの運営の取り組みについては、質の高いサービスの提供をめざし、以下のことを重点課題として取り組みます。

重点課題

1、経営の取り組み

- (1) 職員の福利厚生の実施と働きやすい職場環境づくり
- (2) 事業継続力の強化をめざした、中長期的な財務計画の検討と実施
- (3) 計画的な職員採用と人材育成計画の実施

2、利用者支援の取り組み

- (1) 支援内容全般の見直しと課題の抽出
- (2) 職員スキルの標準化のための支援マニュアルの作成
- (3) 各種主要業務の効率化と役割の明確化（ダブルチェック体制の構築）

1、法人本部事業の計画

1) 本部事業

- ・法人事務局業務として、理事会、評議員会の運営と円滑な実施に努めます。
- ・請求事務、人事労務などの事務処理の正確かつ迅速な遂行に努めます。
- ・自然災害や感染症拡大などのリスクの洗い出しと対応の具体策を検討します。
- ・コンプライアンスを遵守し、確実な会計業務と財務管理に努めます。

【理事会・評議員会の予定】※以下の他必要に応じて開催する場合があります。

開催月	理事会・評議員会	主な議案等
5 月	理事会	・ 決算・事業報告の承認 ・ 評議員会の日時・議案などの決定 ・ 理事長業務執行状況の報告 他
6 月	定時評議員会	・ 決算、事業報告、計算書類の承認
12 月（予定）	理事会	・ 補正予算案の審議（予定） ・ 理事長業務執行状況の報告 他
令和9年3月	理事会	・ 事業計画、予算の承認 他

2、 障害福祉サービス事業の計画

1) 就労継続支援 B 型サービス

<主な運営方針>

- ・農業分野での利用者の活動の場を拡げることがめざします。
- ・利用者の自信ややりがいを創出できるような支援に努めます。
- ・農業を通して、地域との交流を図り、社会参画の実現を目指した取り組みを行います。
- ・利用者の生活の質の向上や自己実現が可能になるよう、高い工賃を確保することをめざします。

2) 生活介護サービス

<主な運営方針>

- ・障害特性に合わせたグループ別（4 グループ）の支援を継続します。
- ・専門職（言語聴覚士・理学療法士）との連携を強め利用者支援の質の向上をめざします。
- ・利用者支援の専門性の向上をめざした職員研修を実施します。
- ・作業能力のある利用者に対しては、毎日作業や活動ができる環境を提供します。
- ・身体的介助が必要な利用者に対して、丁寧な支援が実施できるよう、時間と人員を確保します。

【生活介護、就労継続支援 B 型（多機能型）の利用予定者数】

事業種別		事業所名	今年度定員	前年度定員
生活介護	主たる事業所	サービスセンター「うじたわら」	15	15
	従たる事業所	ワークセンターれつつ	10	10
就労継続支援 B 型		むくファーム	15	15
		うどんのたなか家（出張所）		

【生活介護の支援体制】

班	利用者特性	主なプログラム	利用者数	担当職員数
りんくる班	重度・高齢の方	・午前：体操・ストレッチ運動など ・午後：入浴・口腔ケアなど	8 名	4 名
れつつ班	作業の能力のある方	・午前午後とも作業活動を中心とした支援	13 名	3 名
りーふ班	自閉症スペクトラム症 行動障害のある方	・午前午後とも作業活動を中心とした支援	14 名	5 名

【就労継続支援 B 型の支援体制】

班	主な活動内容	利用者数	担当職員数
農作業班	農作物の栽培・販売	11 名	3 名
加工班	焼き菓子の製造販売・柿酢の製造販売	5 名	3 名
飲食班	うどん店舗の営業	3 名	1 名

3) 共同生活援助事業の計画

<主な運営方針>

- ・地域連携推進会議をととして、地域住民の理解の促進を図ります。
- ・清潔で安全な生活環境を提供できるよう、清掃、整理整頓を徹底します。
- ・防災訓練の実施を計画的に行います。
- ・利用者の主体性を尊重しつつ、生活能力の向上をめざした支援を行います。

事業所名	名 称	現員	定員
ケアホームむくの家	ケアホームむくの家	10 名	10 名
	ケアホームさくらの家	5 名	5 名
	グループホームくるみの家	7 名	7 名

4) 短期入所事業の計画

<主な運営方針>

- ・通所利用者の自立訓練のための利用を促進します。
- ・緊急の場合の短期入所利用の受け入れを行う体制を整えます。

事業所名	今年度定員	前年度定員
ショートステイむくの家	2 名	2 名
ショートステイくるみの家	1 名	1 名

5) 居宅介護事業の計画

- ・移動支援、行動援護などの外出支援については、本人のニーズの見直しを行い、支援内容の改善と充実を図ります。
- ・支援の全体の見直しを行い、スケジュールの効率化を行います。

6) 放課後等デイサービス・児童発達支援事業の計画

- ・利用ニーズの見直しを行い、定員枠のなかで効率的な利用ができるよう努めます。
- ・5 領域に応じたプログラムの充実をめざします。
- ・学校、保育所、保健センターなど、関係機関との連携を強化します。

7) 計画相談事業

- ・モニタリング・サービス等利用計画書の作成を計画的に実施します。
- ・地域の障害のある方々が、安心して充実した生活を送れるよう、利用者の立場に立ったサービス利用プランの作成に努めます。

8) 相談支援事業（特定・一般相談及び地域生活支援相談支援事業（公益事業））

- ・宇治田原町自立支援協議会への参画によって、困難事例の検討や情報の共有に努め、地域福祉の向上に積極的に寄与できるよう努めます。
- ・圏域のネットワーク会議への積極的な参加を行い、相談支援の質の向上に努めます。

9) 日中一時支援事業（公益事業）の計画

- ・地域の障害児童及び通所利用者の一時預かり及び保護者のレスパイトとして、積極的に利用できるよう体制を整えます。

3, その他の事業運営計画

1) 職員研修

- ・職員の専門性の向上をめざし、専門的な内部研修の充実を図ります。
- ・目的を持った利用者支援を行うことをめざして、各事業部の実践を発表する実践報告会を研修計画に取り入れます。
- ・京都府社会福祉人材センター主催の研修会については、人事考課制度のキャリアアップの要件に位置づけ、職員のキャリアアップ意識を高めることをめざします。
- ・外部研修案内等については、つど職員に周知し積極的な受講を促します。

【職員研修年間計画】

実施予定月	事業所内研修	外部研修（予定）
7月	感染症対策研修	キャリアアップ研修初任者研修
8月	虐待防止研修	キャリアアップ研修中堅研修
9月	実践報告会	サービス管理責任者基礎研修
10月	実践報告会	強度行動障害支援者養成研修
11月	感染症対策研修	サービス管理責任者実践研修 キャリアアップ研修・チームリーダー研修
12月	安全運転管理研修	障害者虐待防止・権利擁護研修
1月	専門研修（資質向上研修）	キャリアアップ研修・管理者研修
2月	BCP研修・身体拘束適正化研修	

2) 年間行事計画

実施予定月	行事	備考
4 月	さくらまつり参加	宇治田原町社会福祉協議会主催
9 月	日帰りバスツアー	生活支援部・就労支援部
11 月	れつつまつり	利用者舞台発表など
12 月	クリスマス会・忘年会	お楽しみ会・会食
R 8 年 1 月	成人を祝う会	

3) 防災対策計画

- ・ BCP 計画に基づき、職員研修と防災訓練を実施します。
- ・ 防災避難訓練を（通所事業所・グループホーム・児童デイ）各々年 2 回実施します。
- ・ 各事業所に、災害時対応のための備蓄品の整備を行います。

4) 施設管理計画

- ・ 営繕委員会を中心に日々の設備機器などの定期的な点検を行います。
- ・ 修繕箇所については、事前の発見に努め、予算内において計画的に修繕を行います。
- ・ ケアホームさくらの家の給湯器の入れ替えを行います。

5) 利用者の健康管理計画

- ・ 口腔リハビリ、口腔ケアを通して利用者の健康管理の充実を図ります。
- ・ 訪問歯科診療の実施を継続し、歯科衛生の充実をめざします。
- ・ 看護職員、栄養士（外部委託）による BMI 測定、栄養管理については、アウトカム評価を実施します。
- ・ 看護職員。言語聴覚士・理学療法士（外部委託）などの専門職員との連携を図り、利用者の個別の支援の計画を作成します。
- ・ 引き続き毎月 1 回、協力医療機関の医師の訪問診療、年に一度健康診断を実施し、利用者の日常の健康状態の把握に努めます。